

# 川口市特別職報酬等審議会

令和元年5月30日

川口市

目	次
---	---

○ 川口市特別職報酬等審議会委員名簿	.....	1
○ 川口市特別職報酬等審議会条例(抄)	.....	2
○ 川口市市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例(抄)	.....	3
○ 川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(抄)	.....	4
○ 川口市財政状況等調	.....	5
○ 雇用情勢調	.....	6
○ 埼玉県最低賃金調	.....	7
○ 景気動向指標調	.....	8
○ 同規模中核市特別職の給料及び年収一覧	.....	9
・ 同規模中核市特別職の給料一覧(グラフ)	.....	10
・ 同規模中核市特別職の年収一覧(グラフ)	.....	11
○ 一般職と常勤特別職の給料月額の変遷	.....	12
○ 同規模中核市人口関係一覧	.....	13
・ 同規模中核市人口関係一覧(グラフ)	.....	14
○ 同規模中核市議員報酬及び年収一覧	.....	15
・ 同規模中核市議員報酬一覧(グラフ)	.....	16
・ 同規模中核市議員年収一覧(グラフ)	.....	17

# 川口市特別職報酬等審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

令和元年5月30日

氏名	役職名
伊藤 光男	川口商工会議所副会頭
鹿嶋 広久	川口市医師会会長
櫻井 道子	川口市食生活改善推進員協議会会長
鈴木 尹宏	鳩ヶ谷商工会会長
永田 和夫	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 川口・戸田・蕨地域協議会議長
平野 大太	川口青年会議所理事長
細野 博隆	川口鋳物工業協同組合副理事長
松井 勤	川口機械工業協同組合理事長
峯岸 ヨシ子	川口市交通安全母の会会長
吉田 茂	領家地区連合町会長

## 川口市特別職報酬等審議会条例（抄）

（昭和 39 年 7 月 1 日条例第 38 号）

（設置）

第 1 条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、この市に川口市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 市長は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

（委員）

第 3 条 審議会は、委員 10 人をもって組織する。

- 2 委員は、川口市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。
- 3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

（庶務）

第 6 条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

（委任）

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

# 川口市市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例（抄）

（昭和 42 年 4 月 1 日条例第 5 号）

（趣旨）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 204 条第 3 項の規定に基づき、市長及び副市長（以下「市長等」という。）の給与及び旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

（給与）

第 2 条 市長等の受ける給与は、給料、地域手当、通勤手当及び期末手当とする。

（給料）

第 3 条 市長等の給料の月額は、別表第 1のとおりとする。

（地域手当）

第 4 条 地域手当の月額は、給料の月額に川口市職員の給与に関する条例（昭和 26 年条例第 17 号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）に支給される地域手当の算定に用いる割合を乗じて得た額とする。

（期末手当）

第 6 条 市長等で、6 月 1 日及び 12 月 1 日（以下これらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する者に、期末手当を支給する。これらの基準日前 1 箇月以内に任期が満了し、退職し、失職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 11 条第 1 項各号（第 1 号を除く。）、同法第 252 条又は政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 28 条の規定に該当して失職した場合を除く。次項において同じ。）し、解職され、又は死亡した者（これらの基準日において、この項前段の規定の適用を受ける者を除く。）についても、同様とする。

附 則

4 当分の間、給料の月額は、第 3 条の規定にかかわらず、同条に定める給料の月額からその額に 100 分の 6 を乗じて得た額を減じた額とする。

別表第 1（第 3 条関係）

職名	給料の月額
市長	1,146,000 円
副市長	942,000 円

## 川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（抄）

（昭和42年4月1日条例第4号）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条第4項の規定に基づき、議会の議長、副議長及び議員（以下「議会の議員」という。）の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものとする。

（議員報酬）

第2条 議会の議員の議員報酬の月額、別表第1のとおりとする。

（期末手当）

第4条 議会の議員で6月1日及び12月1日（以下これらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する者に、期末手当を支給する。これらの基準日前1箇月以内に任期が満了し、辞職し、失職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第11条第1項各号（第1号を除く。）又は同法第252条の規定に該当する場合を除く。以下同じ。）し、除名され、死亡し又は議会の解散によりその職を離れたこれらの者（これらの基準日においてこの項前段の規定の適用を受ける者を除く。以下同じ。）についても、同様とする。

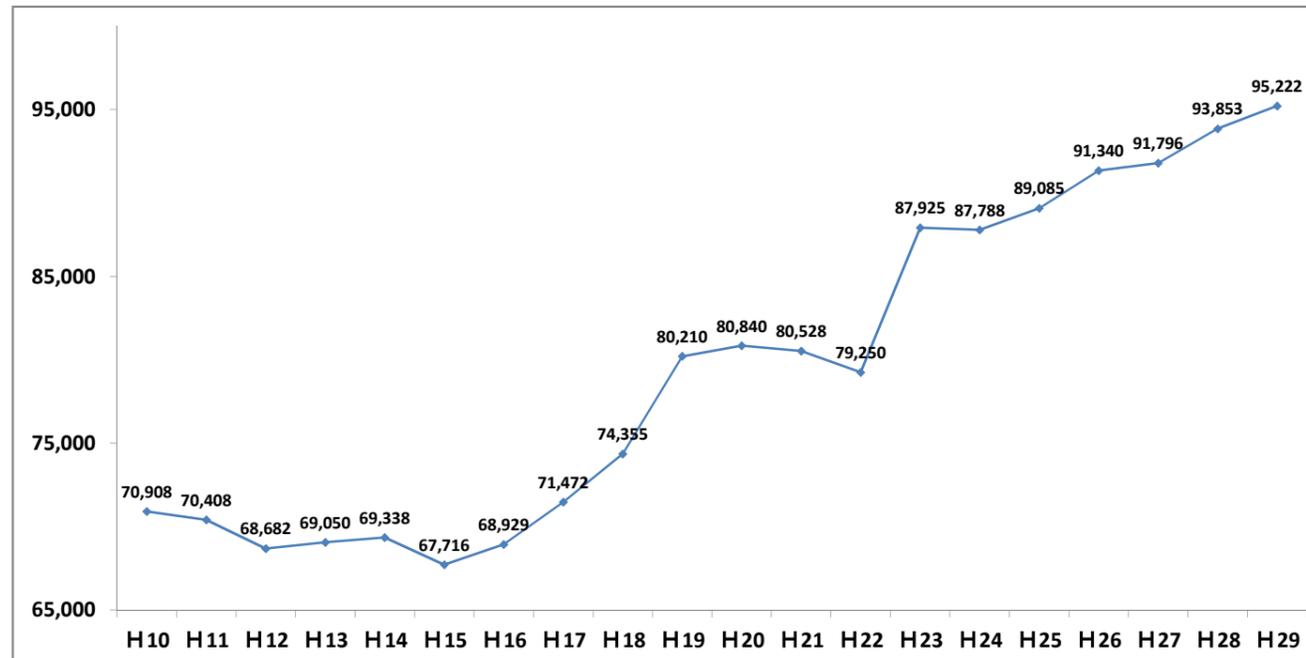
2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は任期終了の日現在）において前項に規定する者が受けるべき議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の180、12月に支給する場合においては100分の190を乗じて得た額に、一般職の職員の例による在職期間の割合を乗じて得た額とする。

別表第1（第2条関係）

職名	議員報酬の月額
議長	728,000円
副議長	664,000円
議員	621,000円

# 川口市財政状況等調 ※川口市決算カードなどから抜粋

(1)市税収入(単位:百万円)



※市税収入とは・・・市民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税、都市計画税などの地方税の合算額となります。

(2)財政力指数

同規模中核市における財政力指数一覧

(単位:百万円)

自治体名	H27	順位	H28	順位	H29	順位	3カ年度平均	順位
宇都宮市	0.96	1	0.98	1	0.99	1	0.98	1
川口市	0.95	2	0.96	2	0.97	2	0.96	2
船橋市	0.95	2	0.96	2	0.96	3	0.96	3
八王子市	0.94	4	0.95	4	0.95	4	0.95	4
姫路市	0.86	5	0.87	5	0.88	5	0.87	5
松山市	0.73	6	0.75	6	0.76	6	0.75	6
鹿児島市	0.70	7	0.71	7	0.72	7	0.71	7

※財政力指数とは・・・地方公共団体の財政力を示す数値で、財政上の収入額を財政上の需要額で割った数値。財政力指数が高いほど、需要に対する収入が確保できており、財源に余裕があるとされています。

同規模中核市における市税収入一覧

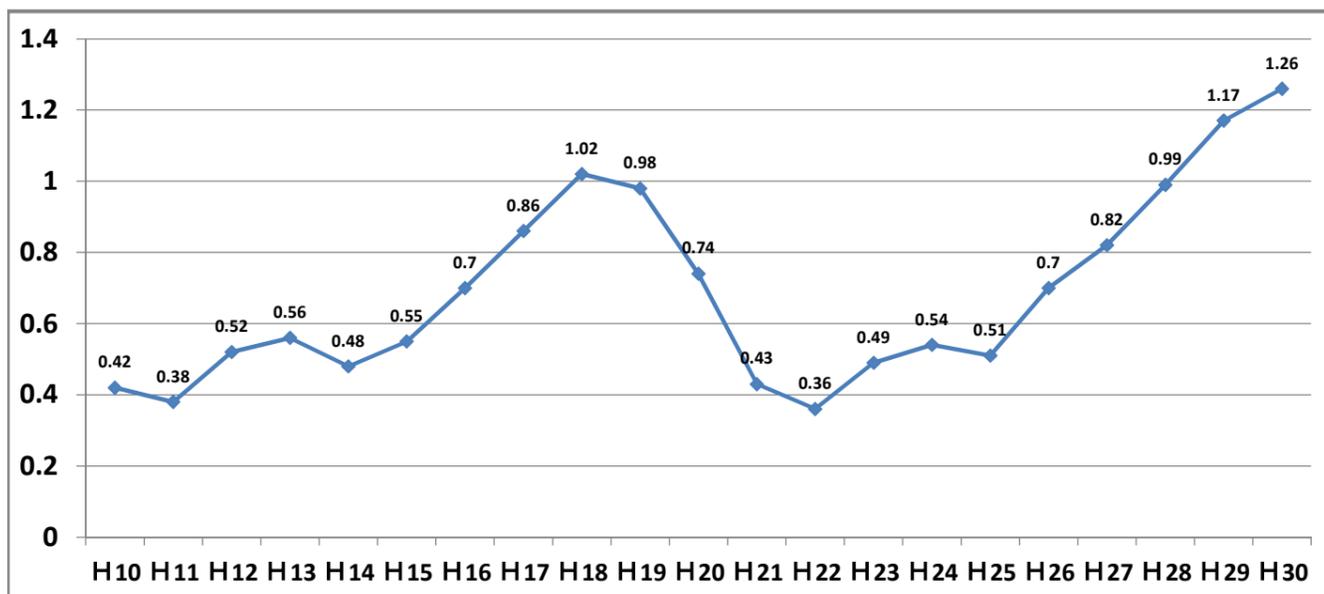
(単位:百万円)

自治体名	H27	順位	H28	順位	H29	順位	3カ年度平均	順位
宇都宮市	91,926	3	92,890	4	93,344	4	92,720	4
川口市	91,796	4	93,853	3	95,222	3	93,624	3
船橋市	97,527	2	98,082	1	98,950	1	98,186	1
八王子市	90,417	5	89,168	5	89,959	5	89,848	5
姫路市	98,987	1	96,458	2	96,511	2	97,319	2
松山市	67,565	7	68,307	7	68,865	7	68,246	7
鹿児島市	85,524	6	86,794	6	87,302	6	86,540	6

# 雇用情勢調 ※川口市経済レポートより抜粋

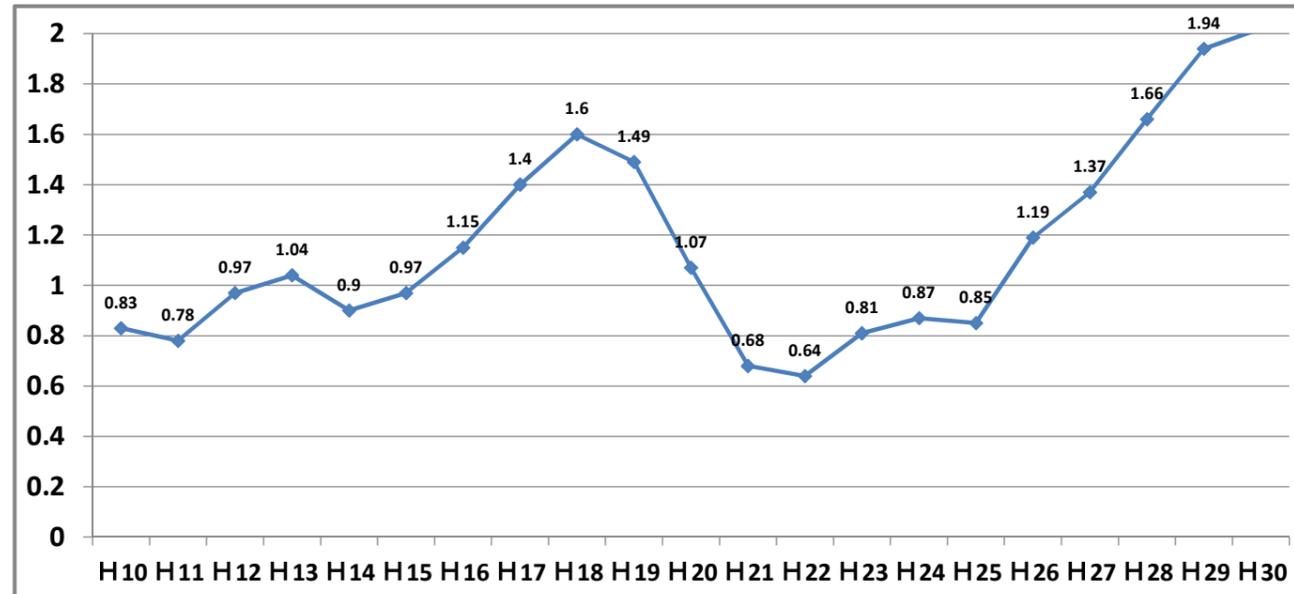
(1) 有効求人倍率(倍)

(年平均)



(2) 新規求人倍率(倍)

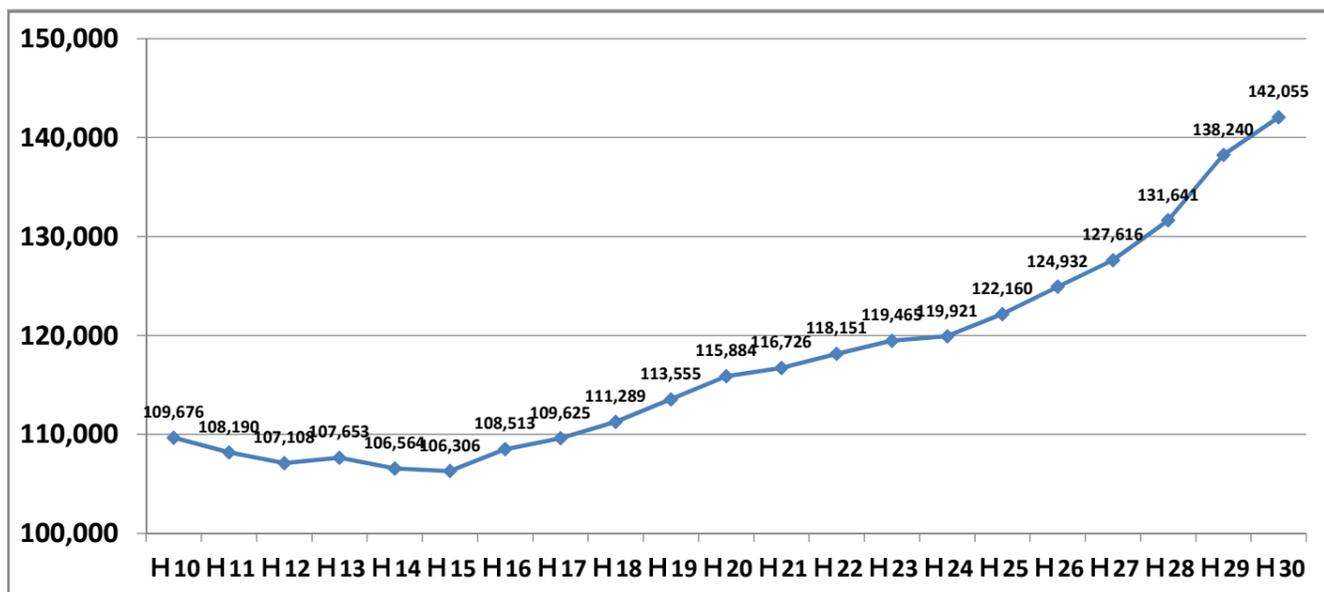
(年平均)



※求人倍率とは・・・公共職業安定所(ハローワーク)でどれだけの方が職を求めている、それに対してどれだけの人があるかという割合を示しています。求人倍率が高いほど、雇用・景気が好調であることを示していると言われています。

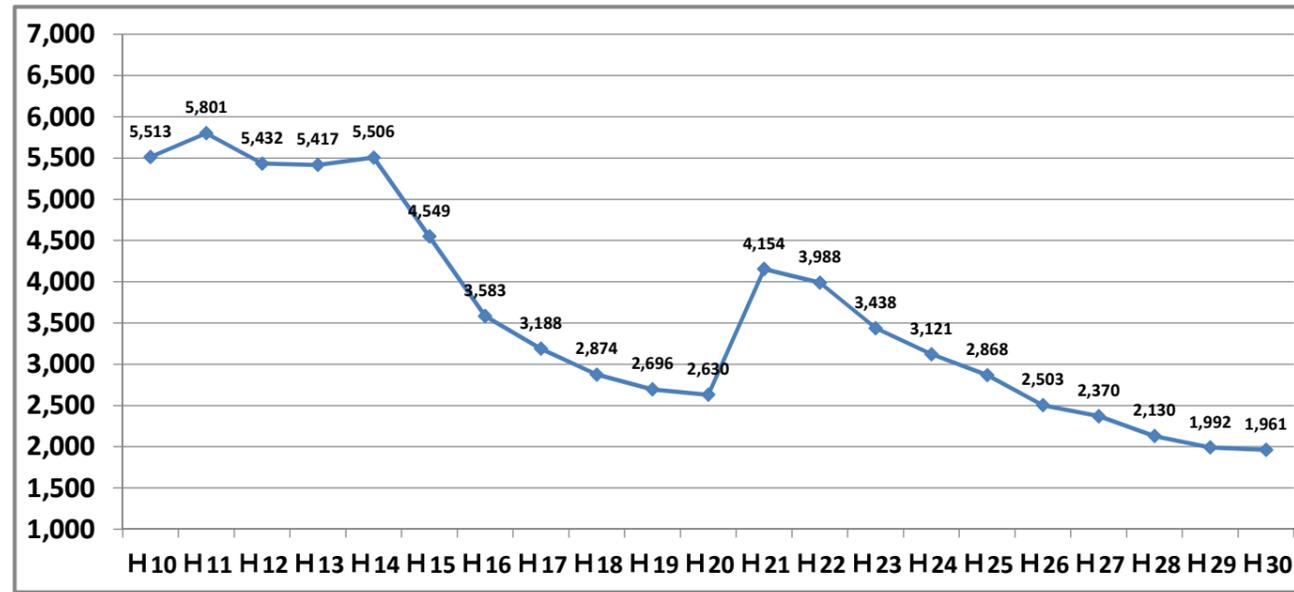
(3) 雇用保険被保険者数(人)

(年平均)



(4) 雇用保険受給者実人員(人)

(年平均)

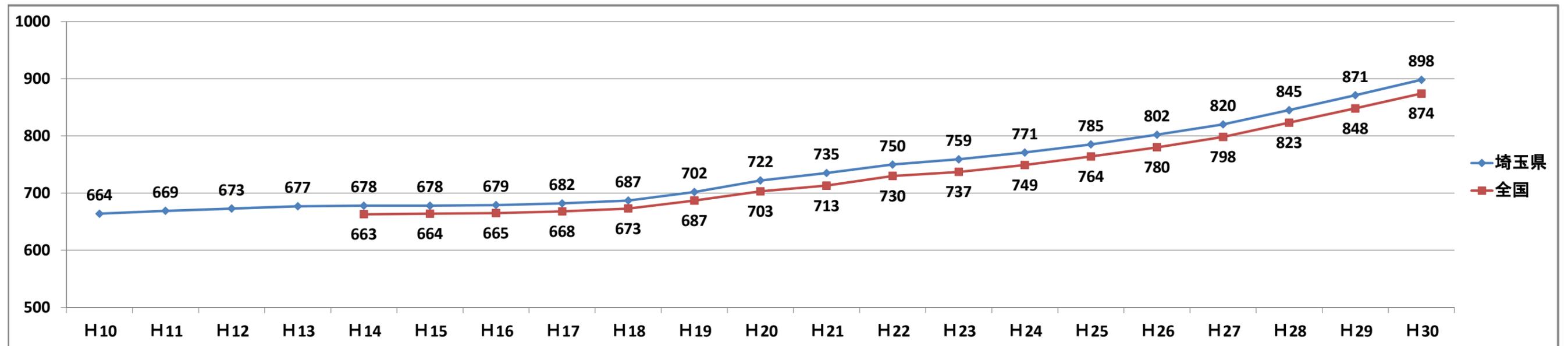


※雇用保険被保険者数とは・・・一般的には、景気拡張期に上昇し、景気後退期に低下するものと言われています。

※雇用保険受給者実人員とは・・・一般的には、景気拡張期に低下し、景気後退期に増加するものと言われています。

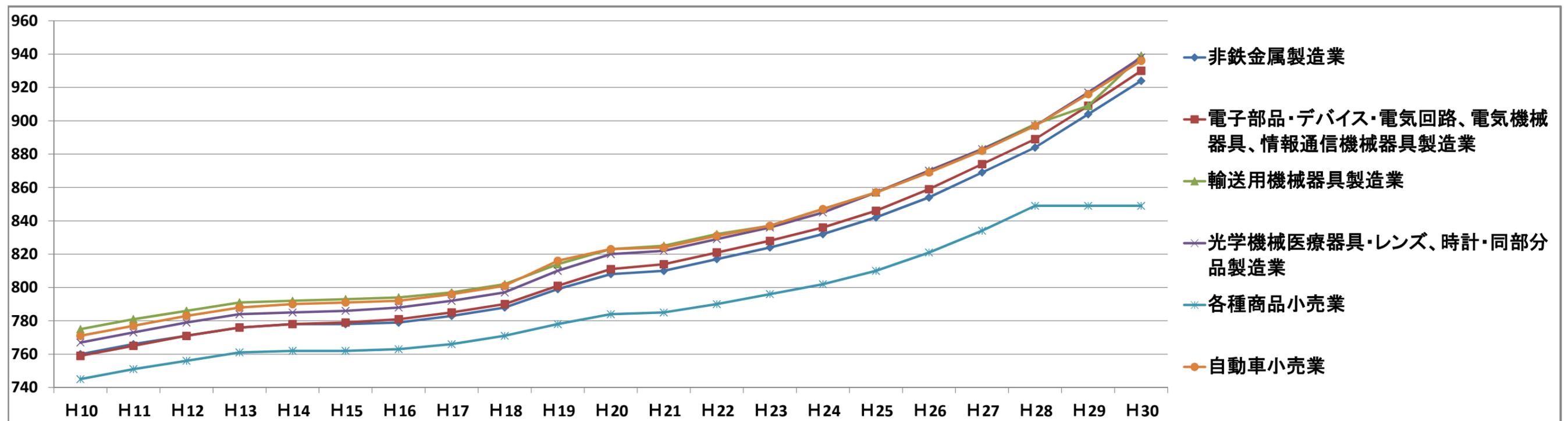
# 埼玉県最低賃金額改正調 ※埼玉県労働局HPより

## (1) 全産業(円)



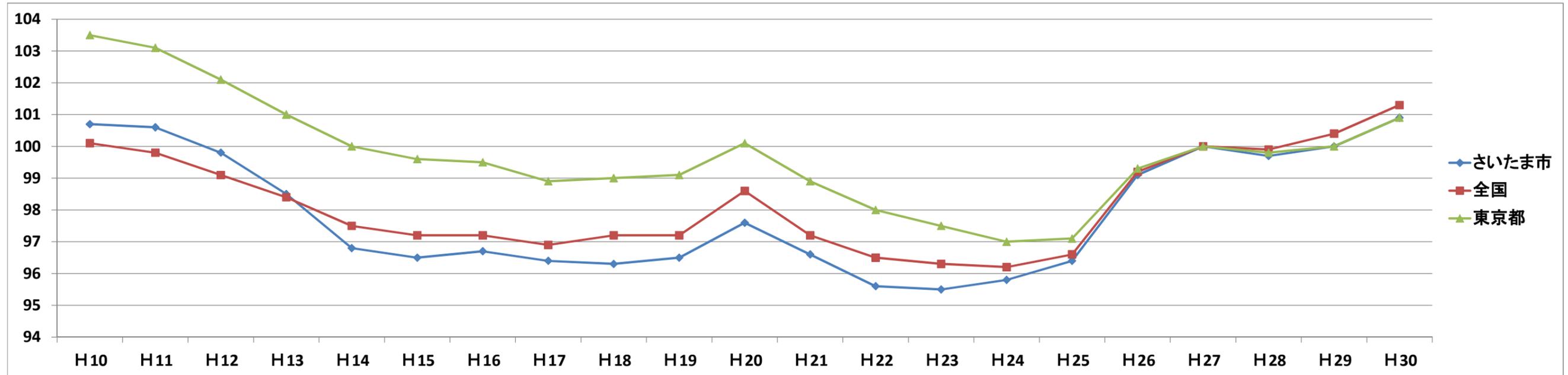
※全国の平成14年度以前の額は調査中。

## (2) 特定(産業別)(円)



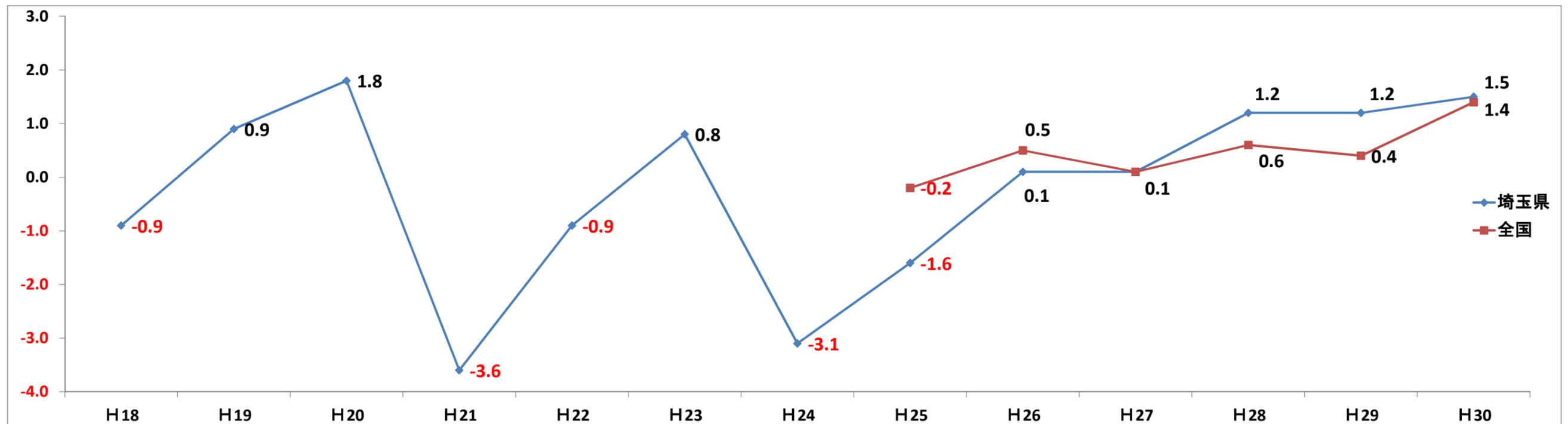
# 景気動向指標調 ※毎月勤労統計調査より抜粋

## (1) 消費者物価指数



※消費者物価指数とは・・・消費者の手にわたる時のモノやサービスの値段の総合的な水準を表すもの。一般的に、好景気であれば、商品の値段が高くてモノは売れるため、指数は上がる傾向にある。

## (2) 名目賃金指数



※名目賃金指数とは・・・一般的には現金で支給された給与額を表す指数で、前年度比で表される。  
全国の平成24年以前の数値は調査中。

## 同規模中核市(人口50万人以上)特別職の給料及び年収一覧(平成31年4月1日現在)

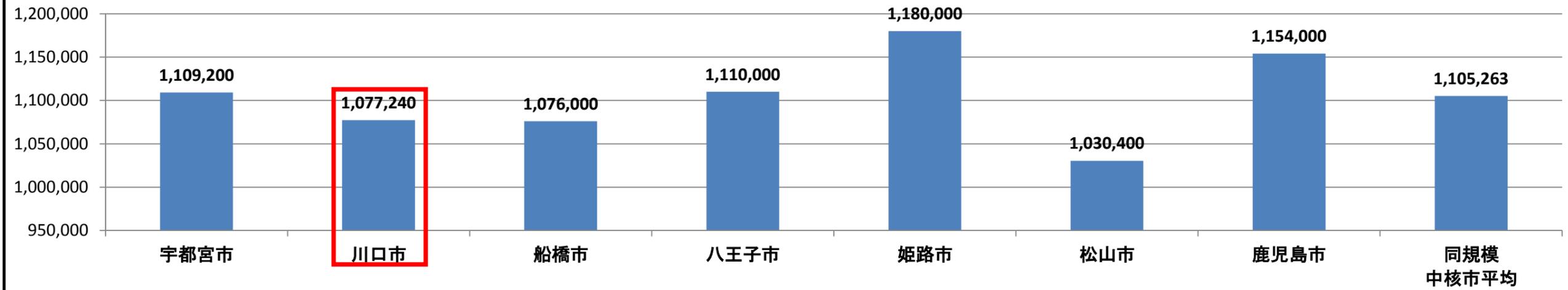
### (1)給料

自治体名	市長	順位	副市長	順位	備考
宇都宮市	1,109,200	4	902,400	4	【削減】本俸 市長以下▲6% 【期間】H20.4.1～R2.3.31(毎年更新)
川口市	1,077,240	5	885,480	5	【削減】本俸 市長以下▲6% 【期間】H15.4.1～当分の間
船橋市	1,076,000	6	818,000	7	
八王子市	1,110,000	3	940,000	2	
姫路市	1,180,000	1	960,000	1	
松山市	1,030,400	7	845,060	6	【削減】本俸 市長▲8% 副市長▲6% 【期間】H31.4.1～R2.3.31(毎年更新)
鹿児島市	1,154,000	2	931,000	3	
同規模 中核市平均	1,105,263	—	897,420	—	

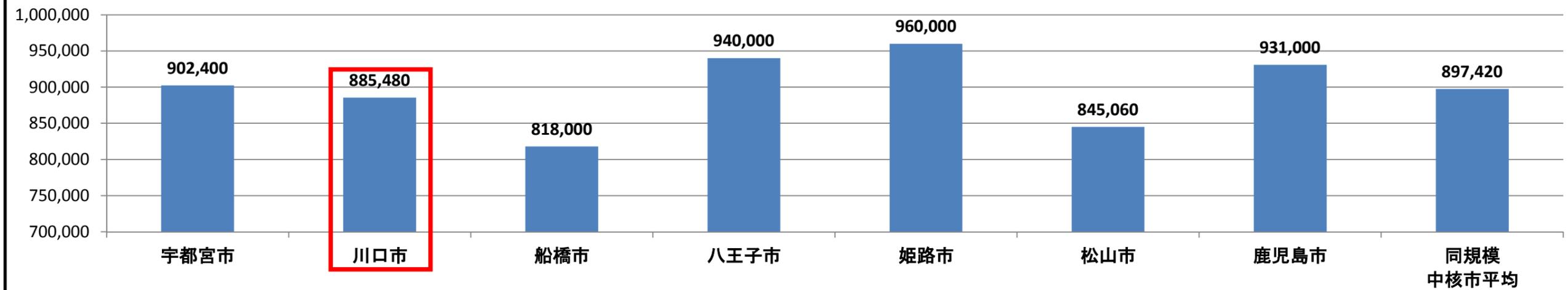
### (2)年収

自治体名	市長	順位	副市長	順位	備考
宇都宮市	19,233,528	4	15,647,616	5	【削減】本俸 市長以下▲6% 【期間】H20.4.1～R2.3.31(毎年更新)
川口市	19,125,308	5	15,720,806	4	【削減】本俸 市長以下▲6% 【期間】H15.4.1～当分の間
船橋市	20,896,780	1	15,886,214	3	
八王子市	19,447,200	3	16,468,800	2	
姫路市	20,101,500	2	16,617,772	1	【削減】期末手当 市長▲15% 副市長▲10%
松山市	16,507,008	7	13,537,861	7	【削減】本俸 市長▲8% 副市長▲6% 【期間】H31.4.1～R2.3.31(毎年更新)
鹿児島市	18,487,080	6	14,914,620	6	
同規模 中核市平均	19,114,058	—	15,541,956	—	

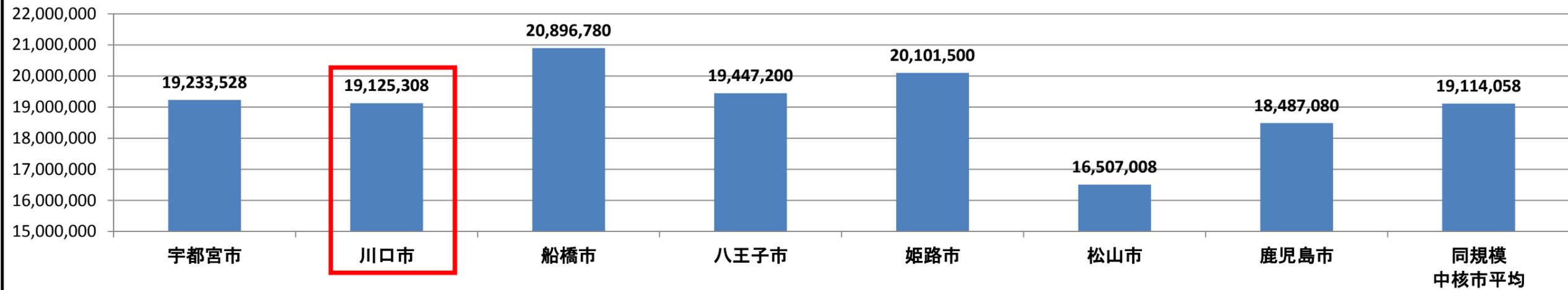
(1) 同規模中核市(人口50万人以上)の市長の給料(単位:円)



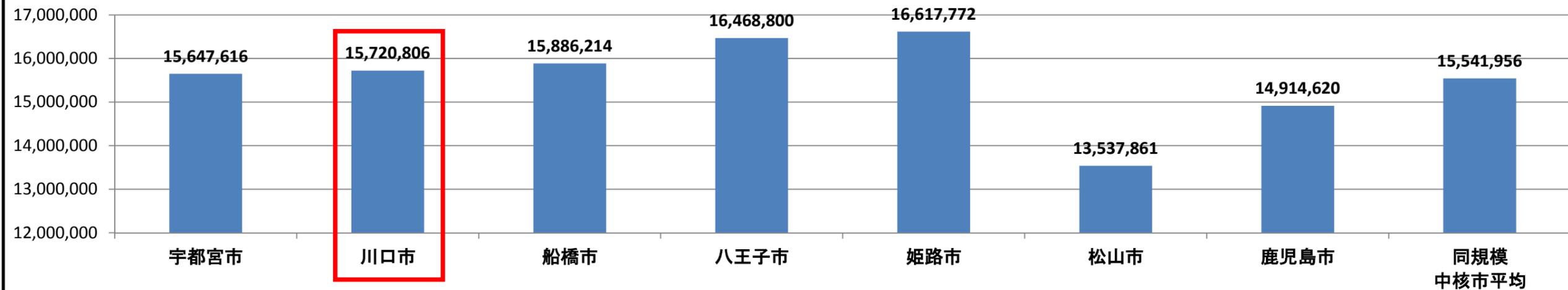
(2) 同規模中核市(人口50万人以上)の副市長の給料(単位:円)



(1) 同規模中核市(人口50万人以上)の市長の年収(単位:円)



(2) 同規模中核市(人口50万人以上)の副市長の年収(単位:円)



一般職と常勤特別職の給与の変遷(川口市)

	一般職				特別職		
	給料月額	給料改定率	賞与支給月数	平均年齢 (年・月)	市長		副市長
平成15年度	369,495円	▲ 0.97%	4.40月 (-0.25月)	43.3	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 (-0.20月)
平成16年度	374,008円	改定なし	4.40月 改定なし	43.11	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 改定なし
平成17年度	375,426円	▲ 0.32%	4.45月 (0.05月)	44.1	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 改定なし
平成18年度	374,076円	改定なし	4.45月 改定なし	44.3	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 改定なし
平成19年度	368,653円	0.16%	4.50月 (0.05月)	44.2	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 改定なし
平成20年度	360,548円	改定なし	4.50月 改定なし	43.8	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.40月 改定なし
平成21年度	353,718円	▲ 0.17%	4.15月 (-0.35月)	43.2	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.15月 (-0.25月)
平成22年度	347,333円	▲ 0.15%	3.95月 (-0.20月)	42.7	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 (-0.15月)
平成23年度	335,888円	▲ 0.21%	3.95月 改定なし	41.5	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成24年度	332,139円	改定なし	3.95月 改定なし	41.4	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成25年度	332,047円	改定なし	3.95月 改定なし	41.3	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成26年度	331,607円	改定なし	4.10月 (0.15月)	41.1	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成27年度	323,422円	0.27%	4.20月 (0.10月)	40.7	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成28年度	319,098円	0.10%	4.30月 (0.10月)	40.1	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成29年度	315,653円	0.10%	4.40月 (0.10月)	39.9	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし
平成30年度	315,342円	0.10%	4.45月 (0.05月)	39.8	1,146,000円 1,077,240円 ▲ 6.0%	942,000円 885,480円 ▲ 6.0%	3.00月 改定なし

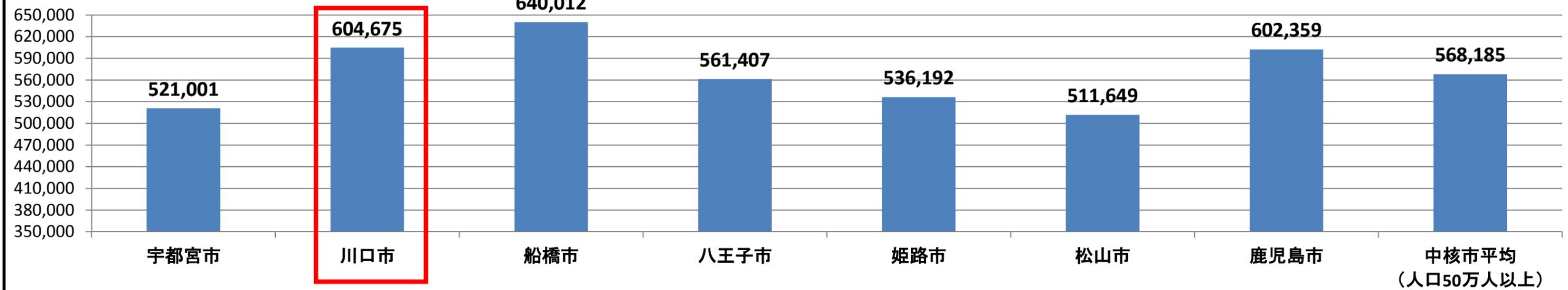
※特別職は、上段が給料月額、下段がカット後の給料月額(カット率)

※賞与支給率のカッコ内は、前年度との比較月数

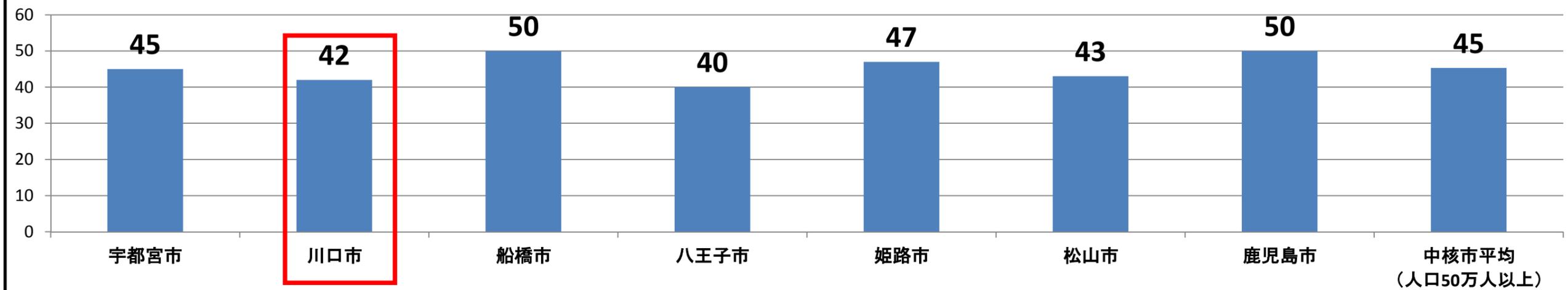
同規模中核市(人口50万人以上)人口関係一覧(平成31年4月1日現在)

自治体名	人口	順位	議員定数	順位	議員1人当たり 人口	順位
宇都宮市	521,001	6	45	4	11,578	6
川口市	604,675	2	42	6	14,397	1
船橋市	640,012	1	50	1	12,800	3
八王子市	561,407	4	40	7	14,035	2
姫路市	536,192	5	47	3	11,408	7
松山市	511,649	7	43	5	11,899	5
鹿児島市	602,359	3	50	1	12,047	4
同規模 中核市平均	568,185	—	45	—	12,595	—

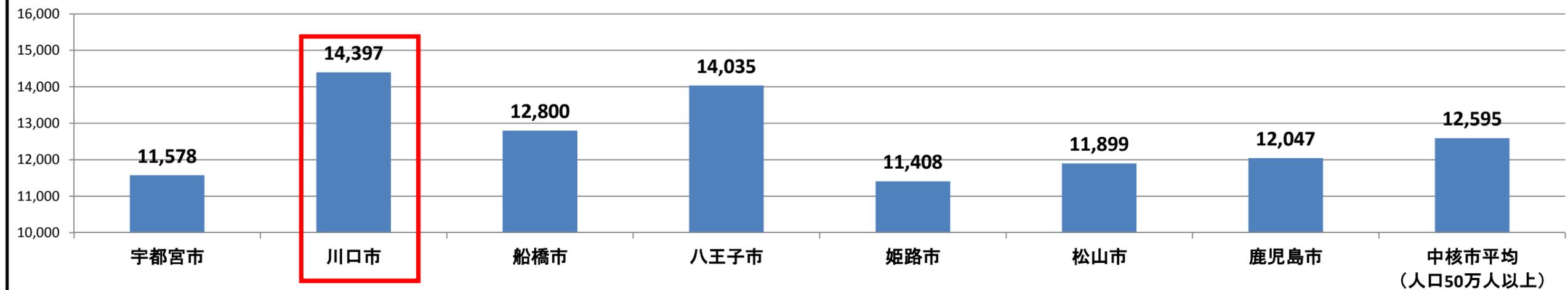
(1) 同規模中核市(人口50万人以上)の各市の人口(単位:人)



(2) 同規模中核市(人口50万人以上)の議員定数(単位:人)



(3) 同規模中核市(人口50万人以上)の議員1人あたり人口(単位:人)



同規模中核市(人口50万人以上)議員報酬及び年収一覧(平成31年4月1日現在)

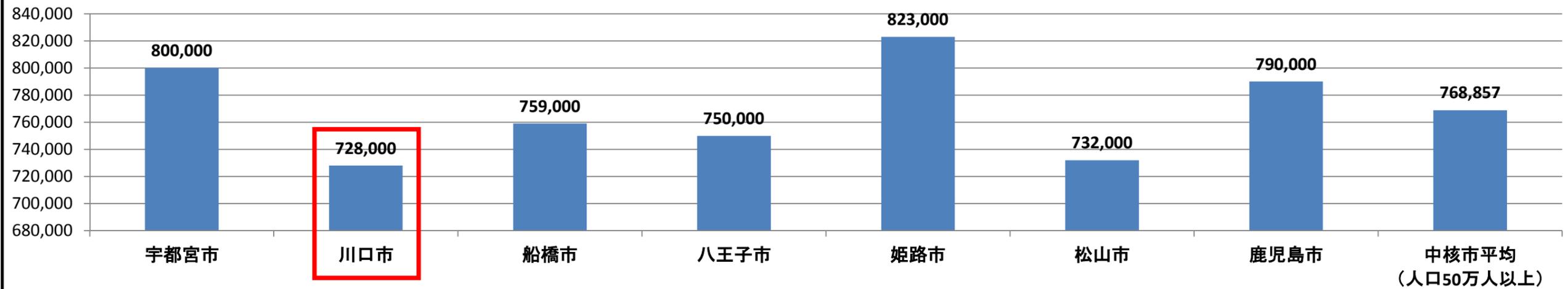
(1)月額報酬

自治体名	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
宇都宮市	800,000	2	710,000	3	670,000	3
川口市	728,000	7	664,000	6	621,000	5
船橋市	759,000	4	686,000	4	613,000	6
八王子市	750,000	5	680,000	5	610,000	7
姫路市	823,000	1	747,000	1	685,000	2
松山市	732,000	6	654,000	7	623,000	4
鹿児島市	790,000	3	738,000	2	686,000	1
同規模 中核市平均	768,857	—	697,000	—	644,000	—

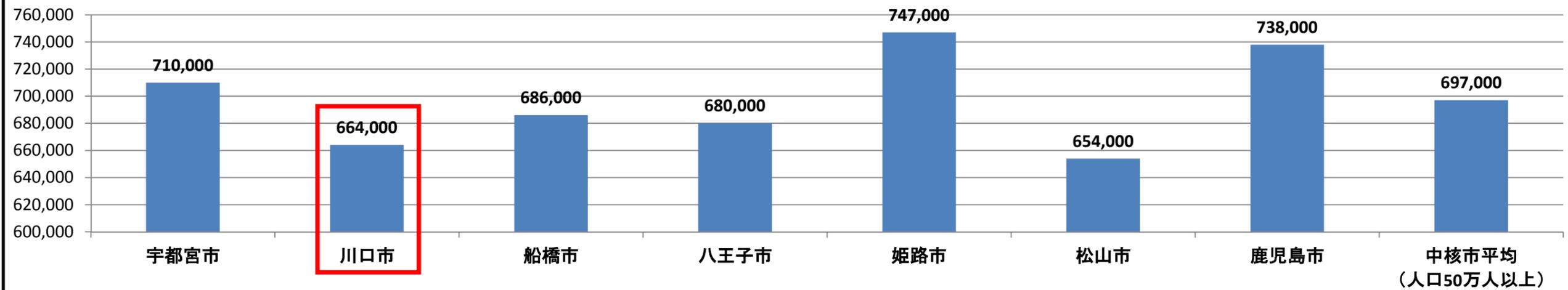
(2)年収

自治体名	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
宇都宮市	13,872,000	2	12,311,400	2	11,617,800	2
川口市	12,641,720	6	11,530,360	6	10,783,665	4
船橋市	13,161,060	3	11,895,240	4	10,629,420	6
八王子市	13,140,000	4	11,913,600	3	10,687,200	5
姫路市	14,270,820	1	12,952,980	1	11,877,900	1
松山市	11,726,640	7	10,477,080	7	9,980,460	7
鹿児島市	12,655,800	5	11,822,760	5	10,989,720	3
同規模 中核市平均	13,066,863	—	11,843,346	—	10,938,024	—

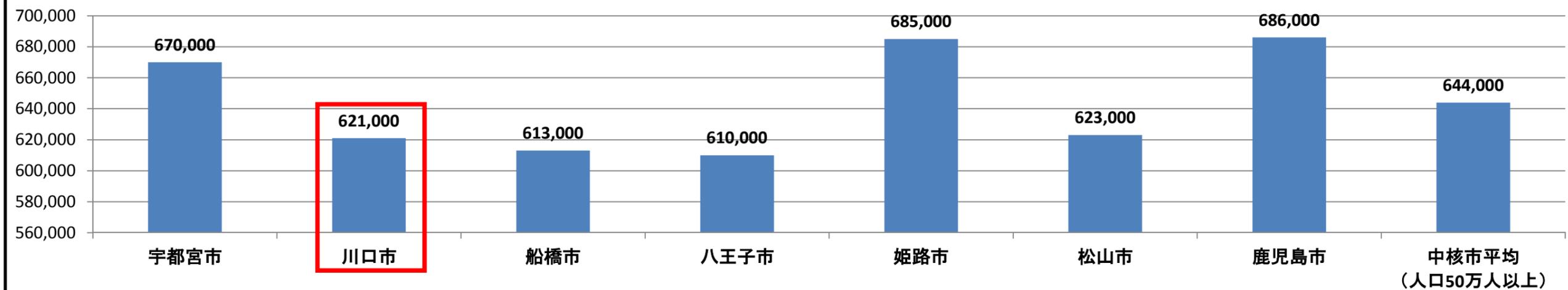
(1) 同規模中核市(人口50万人以上)の議長報酬(単位:円)



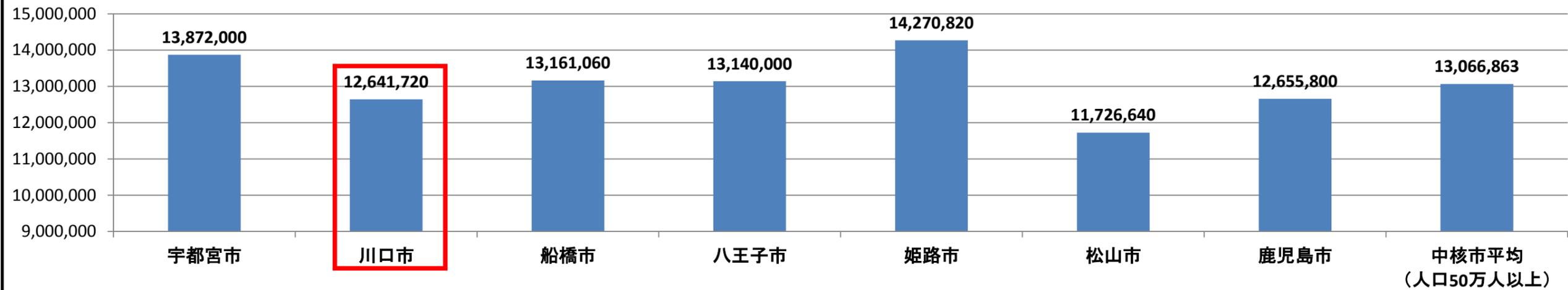
(2) 同規模中核市(人口50万人以上)の副議長報酬(単位:円)



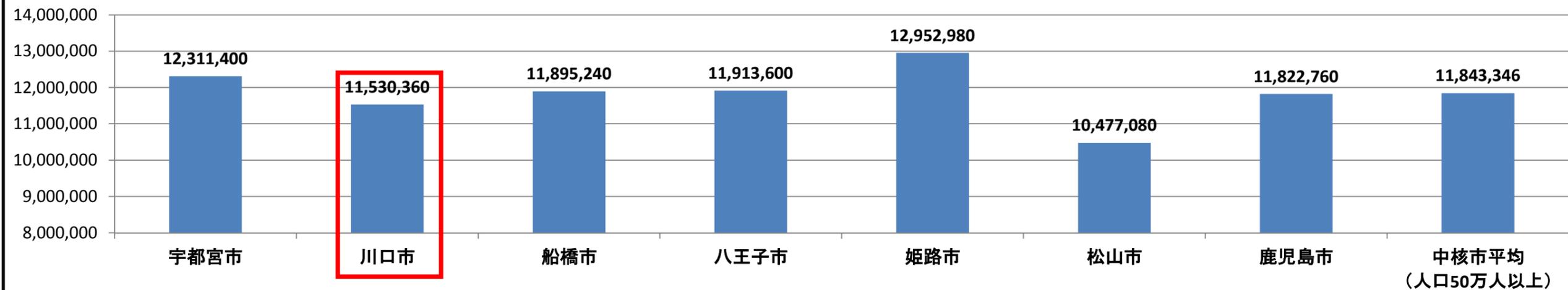
(3) 同規模中核市(人口50万人以上)の議員報酬(単位:円)



(1) 同規模中核市(人口50万人以上)の議長年収(単位:円)



(2) 同規模中核市(人口50万人以上)の副議長年収(単位:円)



(3) 同規模中核市(人口50万人以上)の議員年収(単位:円)

